

＜大和市コンプライアンス行動指針に基づく具体的な行動例＞

具体的な行動例は一例を示したものです。

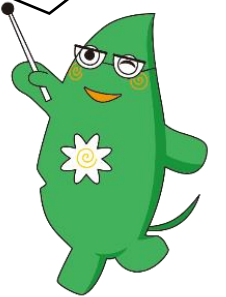
コンプライアンスは自分一人ではなく職場全体で取り組むことが大切です。

職場のコンプライアンス上の課題を共有し、課題解決のためにどんなことに取り組めるか考えて実行してみましょう。

＜行動指針＞

1. 法令等を遵守し、高い倫理意識を持って行動します。
2. 誠実かつ公平・公正に職務を行うことで、市民の福祉の増進に努めます。
3. お互いに意見の言える、風通しのよい健全な職場環境をつくれます。

コンプライアンス確保のために何をしたらよいの？



- ・ 事務・事業の内容を理解し、執行にあたり根拠法令等を確認したうえで、正しく行います。
- ・ 高い倫理観を持って行動し服務規律の徹底を図ります。
- ・ 地域社会への貢献や環境に配慮した行動など、社会的な責任を果たします。
- ・ 市民からの信頼を失墜することがないように、ソーシャルメディアの個人利用にあたっては十分に注意します。
- ・ 個人情報取扱いは目的を明確にし、原則その目的以外には利用せず、紛失や漏洩等の事故を起こさないよう管理を徹底します。
- ・ 電子情報の漏洩等を防ぐため、情報セキュリティの重要性に対する認識を高めます。
- ・ 公金の取扱いについては、複数の職員による確認を行うなど適正に管理します。
- ・ 性別・国籍・出身地・社会的身分などにとらわれず、多様性を認め合い、人権を尊重します。
- ・ 不公平や不正だと疑われるような行動はせず、常に公平・公正な対応を行います。
- ・ 交通法規や運転マナーを常に守ります。
- ・ 自らが市役所を代表する職員であるという意識を持ち、適切かつ親切丁寧な対応を行います。
- ・ 最少の経費で最大の効果を上げることが心掛け、真に必要な市民サービスの向上に取り組みます。
- ・ 業務の執行にあたっては、市民の理解と納得が得られるような説明責任を果たします。
- ・ 市政に関する情報を市民に対して適正に提供します。
- ・ 市民の声や現場の職員の意見を積極的に取り入れることで、真に市民が必要とする行政サービスを実現します。
- ・ 契約事務は競争入札が原則であることを認識し、透明性・公平性を確保し適正に執行します。
- ・ 不当要求行為やカスタマーハラスメント等への対応は、組織的な対応を徹底し、毅然とした態度で臨みます。
- ・ 業務を円滑に遂行するため、報告・連絡・相談を適時・適切に行い、組織内部で必ず情報を共有し、適切に対応します。
- ・ 問題が発生したときは直ちに所属長に報告し、組織的に原因究明・問題解決に当たり最善の対策を講じ、再発防止に努めます。
- ・ 職場において法令違反等を知り得た時は、隠蔽や看過せず、上司に報告・相談、あるいは公益通報制度に基づき通報するなど適切な対応を図ります。
- ・ 業務マニュアル等を活用し、職員間での情報共有を図り、事務処理ミスを防止します。
- ・ 日頃から職員間で意識的に声掛けを行い、業務状況等の把握を行います。
- ・ ライフ・ワーク・バランスを実践し、意欲を持って継続して業務に取り組める環境を整えます。